

# 川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

## 施設長あいさつ

昨年度は当センターの事業に対して、様々なご支援を賜り、ありがとうございました。昨年度も色々なことがありました。

1. 平成30年4月の時点ではすべての職員を配置した状態でスタートしました(正職員8名、常勤嘱託2名、非常勤職員5名)。しかし、年度途中で手話通訳派遣コーディネーター(正職員)が休職となり、本人の職場復帰を願っていましたが、残念なことに平成31年3月末に退職することになりました。また、ビデオ・施設管理担当職員も平成31年3月末に退職することになりました。2名の職員募集を行った結果、後任の職員が決まり、無事に平成31年度を迎えることができました。職員の確保にあたって、多方面にわたりご協力をいただきました。この紙面をお借りし、お礼を申し上げます。
2. 平成31年度は「遠隔機器コミュニケーション支援事業の試行実施」を始めることになり、当センターが受託することになりました。「遠隔機器コミュニケーション支援事業」とは各区役所・支所に外国語通訳用に配布してあるタブレット端末のSkypeアプリを活用して手話通訳を行うものです。試行実施の開始時期は夏から秋頃になる予定です。試行実施であるものの、地域の手話通訳者派遣事業所(当センター)の職員が公的機関における遠隔手話通訳の担い手でなければならないことを川崎市行政が共感を持って受け止めていただいたことを意味し、大きな前進であると考えます。

今年度も引き続き、川崎市行政をはじめ、当事者団体、関係団体等と緊密な連携を図りながら、聴覚障害者福祉の向上を図るために頑張りたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

施設長 尾上 秀夫

## 第12回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり予告

日時：2019年5月26日(日) 10時～15時

会場：川崎市聴覚障害者情報文化センター(2階)、川崎市井田老人いこいの家(1階)

前回のセンターだよりで、センターまつりの開催についてお知らせしました。今回は、13時～15時に川崎市井田老人いこいの家大広間で予定している特別講演会について紹介いたします。

テーマ：聴覚障害者も受けた強制不妊手術とは

～旧優生保護法に基づく強制不妊手術、断種手術、中絶手術の実態について～

講師：弁護士(優生保護法被害弁護団)、筑波技術大学法律学講師 藤木和子氏

旧優生保護法(1948年～1996年)下での強制的な不妊手術等が約1万6500人に実施されたことがマスコミ等で報道されています。強制不妊手術等を受けた方の中に聴覚障害者も含まれており、一般財団法人全日本ろうあ連盟の調査では131名の被害者がいることが判明しています(2018年11月30日現在)。

聴覚障害者が強制不妊手術等の対象となった理由や時代的な背景、今後の取り組み等を話していただきます。特別講演会には、手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループが付きまします。

特別講演会のほか、補聴器相談、弁護士相談、医療相談・情報提供コーナー、聴覚障害者福祉機器展、センター事業・協力団体の展示コーナー、手話・要約筆記体験コーナー、手話ダンス、作品展、災害対策コーナー、バザー、聴覚障害関係の書籍販売、模擬店を企画しています。授乳・おむつ替え等可能なベビー休憩室もございます。皆さまのご参加をお待ちしております！

## ● 補聴器とコミュニケーションの講座 ●

平成30年度最後の講座が川崎市国際交流センターで2月1日、8日、15日、22日の4日間開催しました。平成30年度は、高津区、多摩区での開催に続きます。

多摩区での講座が定員に達し、参加できなかった方が参加できるように、当初の予定会場より定員人数が多い国際交流センターの会議室で開催することにしました。参加は4日間のべ97名でした。

「そろそろ補聴器が必要な?と思っていた。」「耳鼻科の先生から補聴器をつけたほうが良いと言われました。」といった方が多く、「説明も難聴者向きに話して下さるので分かりやすく」今後の参考になったようです。

福祉機器の紹介では今回初めて、千里福祉情報センターにご協力をいただきました。

パワーポイントを使っでの説明に「福祉機器が多様にあることを初めて知ることができた」と感じた方が多かったようです。

平成31年度は宮前区で初めて開催します。

※これで市内全区での開催となります。今後もニーズの高い、聞こえに悩みをお持ちの市民の方に役立つ講座を開催してきたいと思います。

※次回の講座の日程

7/26 8/2 8/9 8/16 毎週金曜 全4回  
午後1時半から3時半 宮前老人福祉センター  
(詳しくはセンターHPやチラシを参照ください。)

## ● 関東ろうあ者相談員連絡会 ●

3月8日(金) 関東ろうあ者連絡会が開かれました。「余暇活動支援」をテーマとして、各地域で、どのように聴覚障害者の居場所づくりが行われているか情報交換を行いました。当センターでは、「ろう者・難聴者のための健康学習会」から端を発し、ろう高齢者ミニデイサービス「なのわ」の活動へのつながってきた経過があり、このことについて相談員から発表しました。すべての聴覚障害者が安心して、快適に「自分はここにいてもいい」と感じられる居場所作り。他地域の取り組みから多くを学ぶことが出来ました。これを地元を持ち帰り、団体の皆様と共有していきたいと思います。

## ● 第3ブロック研修の報告 ●

2月22日(金)、神奈川県聴覚障害者福祉センターにて全国聴覚障害者情報提供施設協議会第3ブロック会議が行われました。この会議には、関東地区の10の聴覚障害者情報提供施設と東京手話通訳等派遣センターが参加します。

午前は、全国権利擁護支援ネットワーク代表の佐藤彰一氏を講師に迎え、「合理的配慮について」の講演。午後は、派遣コーディネートを担う職員と、施設運営の責任者のグループに分かれ、情報や意見の交換を行いました。

## ● 川崎とどろきロータリークラブ様からのご寄付 ●

川崎とどろきロータリークラブ様より、ピブス120着をご寄付いただきました。

1月24日(木)には、贈呈式が当センター研修室にて行われました。

ロータリークラブ様からのご寄付は2回目となります。1回目はゼッケンのご寄付をいただき、川崎市総合防災訓練、中原区総合防災訓練、武蔵小杉駅周辺帰宅困難者訓練などの訓練に、聴覚障害当事者および支援者が参加する場面で活用してまいりました。今回は、各区で行われる聴覚障害者災害訓練の場面でも使えるようにと、関係団体の皆様からのご意見を頂戴して作成させていただきました。

訓練時だけに限定せず様々な場面で活用させていただきます。聴覚障害についての普及啓発活動をより一層広げてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。



贈呈式の様子。川崎とどろきロータリークラブ井上様より、当センターの施設長、特定非営利活動法人川崎市ろう者協会理事長、特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会理事長と共に受け取りました。

● 手話の養成講座 基礎編（奉仕員養成）、  
通訳Ⅰ・通訳Ⅱ（通訳者養成）が終わりました ●

平成30年7月に開講した手話奉仕員養成講座＜基礎編＞は中原区コースが2月20日、麻生区コースが2月23日に閉講し、合わせて31名の方が修了されました。手話通訳者養成講座＜通訳Ⅰ＞は3月2日に13名の方が、＜通訳Ⅱ＞は12月17日に14名の方が修了されました。

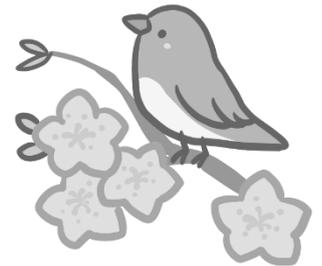
どの講座も長期間の講座。通っている間は手話の難しさ、通訳の難しさに落ち込む日もあったとアンケートにあります。みなさん笑顔でろう者から修了証を受け取られていました。平成31年度、次の課程に進まれる方、少し休憩される方、それぞれだと思いますが、ご自身のペースで手話の学習を続けていただければと思います。

平成31年度の名養成講座は随時川崎市聴覚障害者情報文化センターのホームページでご案内しております。チラシは各手話サークル、各区福祉/パル、区役所等にお配りしますのでご参照ください。

● 平成30年度手話通訳者全国統一試験結果報告と資格認定委員会報告 ●

平成30年12月1日に行われた手話通訳者全国統一試験の結果を受け、3月9日に手話通訳者資格認定委員会を開催しました。平成30年度は受験者12名のうち3名が合格、『手話通訳者B』として認定されました。今回認定された3名の方々には、平成31年度4月からの新登録者研修ののち、川崎市登録手話通訳者としての活動に加わっていただきます。

平成30年度手話通訳者全国統一試験の合格率は、17.93%でした。今回合格とならなかった皆様も、ろう協の行事や手話サークル活動等を通じてろう者の手話に触れ、再び試験に挑戦して下さることを願っています。



● 要約筆記者養成講座終了および  
全国統一要約筆記者認定試験の実施 ●

平成30年度の要約筆記者養成講座が1月25日に閉講しました。昨年の5月から9ヶ月間という長丁場の講座です。

全国的に応募者不足が嘆かれる中、手書きが24名、パソコンが15名という定員を上回る応募がありました。その中で選考会を経て受講が決まった方全員（手書き12名・パソコン8名）が修了されました。（途中落伍者なし！）これも長丁場の講座の指導を担った講師の方々のご尽力に尽きると思います。

座学の講義は外部の専門家をお願いしますが、特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協

会、川崎市登録要約筆記者協会の講師の方々には事前準備、教材の吟味など講座の時間以外も余念なく取り組んでいただきました。また独自に実施している、『筆談おしゃべりタイム』では難聴者の方との交流をはかっていただき利用者への理解が深まったのではないのでしょうか。

講座を修了した20名が2月17日に全国統一要約筆記者認定試験を受験しました。合格率2～3割の難関試験です。当日残念ながら2名の欠席がありましたが18名が試験に挑戦。手書き・パソコンともに5名ずつの合格者が出ました。全国と比較しても高い合格率です。新しく仲間となる新登録者の活躍に期待します。

● 要約筆記現任研修報告（12月20日／1月31日） ●

12月20日（木）、特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会より高橋りか氏をお招きして「事例検討／全体投影編」を実施しました。事例検討の目的を共有したのち、3つの事例について、グループワークを行いました。3つの課題はどの現場でも起こりうる例ばかりで、グループ発表では高橋氏自らが事例に登場する参加者になりきり発表者に対応を迫るといった一幕もありました。「現場で起きたことはその場で解決する」という言葉がとても印象的で、現場対応力や観察力の大切さを改めて感じる事ができました。

1月31日（木）、青山学院大学非常勤講師の勝谷紀子氏をお招きして「対人援助技術」を実施しました。前半は「難聴と精神的健康」「援助行動」をご講義いただき、後半はミニワークショップを行いました。日常生活の中で難聴者に出会ったという事例を元にその難聴者の気持ちをどのように考えて接していくかをグループに分かれて考えていきました。要約筆記者ではない自分という派遣現場とは異なるシチュエーションながらも、どのグループもその難聴者の気持ちに寄り添うという意見が多かったのが印象的でした。

